

(別紙【資料 4 関係】)

令和 9 年度 気候変動適応産地づくり総合対策事業 事前要望調査書

JA えひめ南 御中

1 対象となる事業

品目	対象事業	採択要件
水稻	☐ スマート水管理システム ・自動給排水ゲート ・水位・水温センサー ・遠隔管理コントローラー 等	高温期における圃場の水温・水位を適正管理し、登熟不良等の高温障害を回避するための機能向上を伴う設備導入であること。
野菜・花き	☐ 遮光・遮熱資材(ハウス用) ・特殊遮熱フィルム ・遮熱カーテン ・高機能遮光ネット 等	強日射による日焼け果・着果不良等を軽減するため、従来の資材より遮熱・遮光性能が高い資材、または自動開閉機能等を付加した資材の導入であること。
	☐ 換気・空気冷却(ハウス用) ・自動巻上げ装置 ・高性能循環扇 ・環境制御コントローラー 等	施設内の温度ムラを解消し、高温時の換気効率を高めることで、品質低下や高温障害を回避するためのシステム導入であること。
果樹	☐ 果樹高温障害回避対策施設 ・簡易ボーリング ・自動灌水制御システム 等 <u>※本事業は原則として、地下水源の確保(出水)が確認できたものを対象とする。</u>	高温乾燥による果実の品質低下や樹勢低下を回避するため、地下水源の確保や、これを用いた水分管理の自動化を図る設備導入であること。 <u>※防風・遮光ネット等の資材導入については、別途「果樹経営支援対策事業」の対象となるため、本事業の要望対象外とする。</u>

【共通留意事項】

- ・本事業は高温障害の「回避・軽減」を目的としています。単なる劣化に伴う補修（張替え）ではなく、導入により施設内の環境改善（温度抑制、効率化等）が見込めるものを対象とします。
- ・記載の例示以外の機材についても、高温対策として効果が期待できるものであれば対象となる可能性がありますので、まずは希望内容を具体的にご記入ください。
- ・新規もしくは機能向上の物に限ります。
- ・研究機関等で開発された技術や実証結果により、高温障害の回避・軽減が明らかな機械・施設及び生産資材に限ります。
- ・えひめ南農協全体で 3 戸以上の要望がない場合は、県に対する事業申請できないこと、あらかじめご了承ください。

2 要望する農業機械・施設

品目	農業機械・施設の名称	数量
水稻	スマート水管理システム 【例：自動給排水ゲート、遠隔監視システム（farmo、paditch 等）】 ※水温上昇を防ぎ、登熟不良を軽減するための設備一式	【例：式・セット】
野菜・花き	遮光・遮熱資材(ハウス用) 【例：遮熱カーテン、遮光ネット（自動開閉システム含む）、特殊遮熱フィルム等】 ※夏場の高温障害（着果不良や日焼け果）を軽減するための資材一式	【例：式・セット】
	換気・空気冷却(ハウス用) 【例：高性能循環扇、自動開閉装置（サイド巻き上げ機）、環境制御コントローラー等】 ※ハウス内の温度ムラをなくし、効率的に排熱するためのシステム一式	【例：式・セット】
果樹	果樹高温障害回避対策施設 【例：簡易ボーリング（掘削工事一式）】 ※高温期における灌水用水源の確保・安定化 【例：自動灌水制御システム（土壌水分センサー・タイマー連動型）】 ※土壌乾燥を検知し、高温時に自動で灌水することで、果実の乾燥ストレスを軽減するもの	【例：式・セット】

3 経営の概要

※現在の経営面積、経営作目、品目を全て記載して下さい。

【例：水稻：2ha、きゅうり：10a、温州みかん：1ha、中晩柑橘：50a、くり：10a】

4 設置農地等の所在地

設置農地等の所在地	受益面積（単位：アール）

5 添付書類

- (1) 農地台帳
- (2) 見積書
- (3) カタログ等
- (4) 高温対策としての効果を証明する資料や、自動制御等の機能がわかるパンフレット
※メーカー等のカタログ、または高温対策効果（温度低減・品質向上）が確認できる資料の当該箇所にマーカ等で明示すること。
- (5) 実施位置図
(導入する機械・施設の保管場所及び利用場所、施設にあつては設置場所を記載したもの)
- (6) その他、本農協が必要とする書類その他知事が必要と認める書類

6 個人情報の取扱い

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は、「下記の確認欄に☑」して下さい。

確認欄	令和9年度気候変動適応産地づくり総合対策事業 事前要望調査に係る個人情報の取扱いについて
	えひめ南農協は、令和9年度気候変動適応産地づくり総合対策事業要望調査に際して得た個人情報について「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、当補助事業の実施、農家台帳の作成及び統計調査等のために利用します。 また当補助事業を実施するために次の関係機関に必要最小限度内において、当情報を提供する場合があります。 【関係機関】 国、愛媛県、宇和島市役所、松野町役場、鬼北町役場、愛南町役場、宇和島市農業委員会、松野町農業委員会、鬼北町農業委員会、愛南町農業委員会、宇和島市農業再生協議会、松野町農業再生協議会、鬼北町農業再生協議会、愛南町農業再生協議会、宇和島市農業支援センター、鬼北地域農業支援センター、愛南町農業支援センター、南予地域果樹産地協議会、公益財団法人えひめ農林漁業振興機構、愛媛県農業共済組合

上記のとおりご提出いたします。

提出日	令和	年	月	日
住所				
氏名				
連絡先	電話	携帯		

提出先

JA えひめ南営農センター

提出期限

令和8年9月30日（水）

※※農協記入欄※※

受付日

令和

年

月

日

(申請者番号)

(受付確認)

支所コード			申請者番号	

担当者	所属長

※申請者番号：各センターで受付順に番号を採番（5桁）